

平成31年4月25日(木)

南浦和中学校の部活動について

1 本校部活動活動方針

(1) 学校教育目標

・日に新た 心豊かに たくましく

(2) 部活動の指導目的

・積極的な生徒指導の一場面として位置付け、生徒の個性や特性を伸長し、生徒の自己を生かす能力や社会性を育成する。

(3) 指導方針

・教師はコーチではなく、あくまで教師として指導していく。

リーダーづくり 望ましい人間関係づくり 自発的、自治的活動の伸長

2 具体的な運営に関して

(1) 部活動について ※次の3点についてご理解ください。

①部活動は、教育課程上のもではなく、教職員の奉仕の部分が大きいこと。

②クラブチームや地域活動など参加している場合はそちらを優先して構わないこと。

③教職員は本校での部活動の指導目的を達成するために指導に当たるが、技術的な指導ができるとは限らないこと。

(2) 顧問について

・顧問は、全ての本校職員が受け持つが、活動の特殊性によっては、職員会議の了承のもと、教育委員会に、技術指導者(部活動指導員)を依頼する。

(3) 活動日及び休養日について

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替る。)

イ 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じ、学校閉庁日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は、休養期間とする。

長期休業中の活動日及び休養日について

・夏季休業…7日以上休みを必ず設ける。8月13日～16日の間は活動しない。

・冬季休業…12月27日及び12月29日～1月3日の間は活動しない。

・春季休業…特に定めないが、部の状況を考え適宜休みを設ける。

ウ 1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

(4) 朝練習について

①朝の練習は必ず顧問がつく。

②活動時間については7:30からとする。

③生徒は7:15より前に登校させない。

④8:05には終了させる。

(5) 放課後の練習について

- ① 3月～新人戦終了まで 17：45（最終下校時間18：00）
- ② 市新人戦～10月末まで 17：15（最終下校時間17：30）
- ③ 11月～1月末まで 16：45（最終下校時間17：00）
- ④ 2月末まで 17：15（最終下校時間17：30）

※大会や発表会前の2週間は、30分の延長可とするが、月ごとの練習計画に必ず明示する。

※活動終了15分後の下校時刻は厳守し、家庭に不安を与えないように配慮する。

(6) 活動場所について

- ① 保護者、顧問の自動車による生徒の送迎は、厳禁とする。（県中体連の指導）
- ② 校外での活動する場合（練習試合や大会等）は、生徒のみでの移動は認めない。必ず、顧問、あるいは保護者が引率すること。

(7) 活動計画について

- ① 部ごとの活動計画を、部員と保護者に周知すること。

(8) 活動経費について

- ① 部活動の運営経費は公的予算と生徒会費を基本とする。部の性質上、どうしても必要な場合、文書をもって保護者の了解を得た上、最小限度の部費の徴収は可とする。
- ② 会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとし、会計報告書を、部員（保護者）、生徒会会計及び管理職に提出すること。

(9) 加入について

- ① 原則、全生徒が部活動に加入する。ただし、サッカー、水泳、野球、テニス、水球、体操、新体操、バレエ、日本舞踊など、継続的に学校外での活動に参加している生徒は加入しなくてもよい。その際、「校外スポーツクラブ加入届」（別紙）を提出すること。
- ② 入部、転部については全て学級担任を経て部活動顧問に提出する。
- ③ 入部については毎年4月に届出をもって確認する。
- ④ 転部については、できるだけ3年間続けられるように指導するが、参加意欲に乏しい場合や活動が困難な場合は、保護者、担任、顧問と十分話し合っ行うようにする。（要転部届）
- ⑤ 心身の状況や家庭の事情等によって、本人、保護者、学年主任、担任、顧問と相談のうえ、加入しないこともできる。

(10) その他

- ① 平日の放課後の部活動では、会議等の公務により顧問不在で活動を行う場合があります。万が一怪我等が起こった場合は、すみやかに顧問及び保健室に連絡するようにする。
- ② 休日の部活動や、練習試合等での軽食などは認められるが、お菓子やお土産の配布や差し入れは禁止とする。
- ③ 泊を伴う活動は原則として関東大会、全国大会のみとする。保護者が主催する場合には、企画の段階で校長の許可を得る。
- ④ 学校外のクラブ等に所属し、中体連主催の大会に出場を希望する生徒については、職員が引率し、参加することができる。保護者引率が認められている競技（水泳、硬式テニスなど）もある。